

令和4年度第1回聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会

資料3 聴覚障がい児早期発見・早期支援に係る県内の体制の状況

1 県内の聴覚障がい児数等

(1) 「聴覚障害」で障害者手帳の交付者を受けている児童数（令和4年3月31日現在）

	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	合計
県域	59	76	47	54	236
横浜市	—	—	—	—	296
川崎市	—	—	—	—	97
相模原市	—	—	—	—	51
横須賀市	—	—	—	—	36
合計	—	—	—	—	716

(2) 県内聴覚特別支援学校における被支援児数

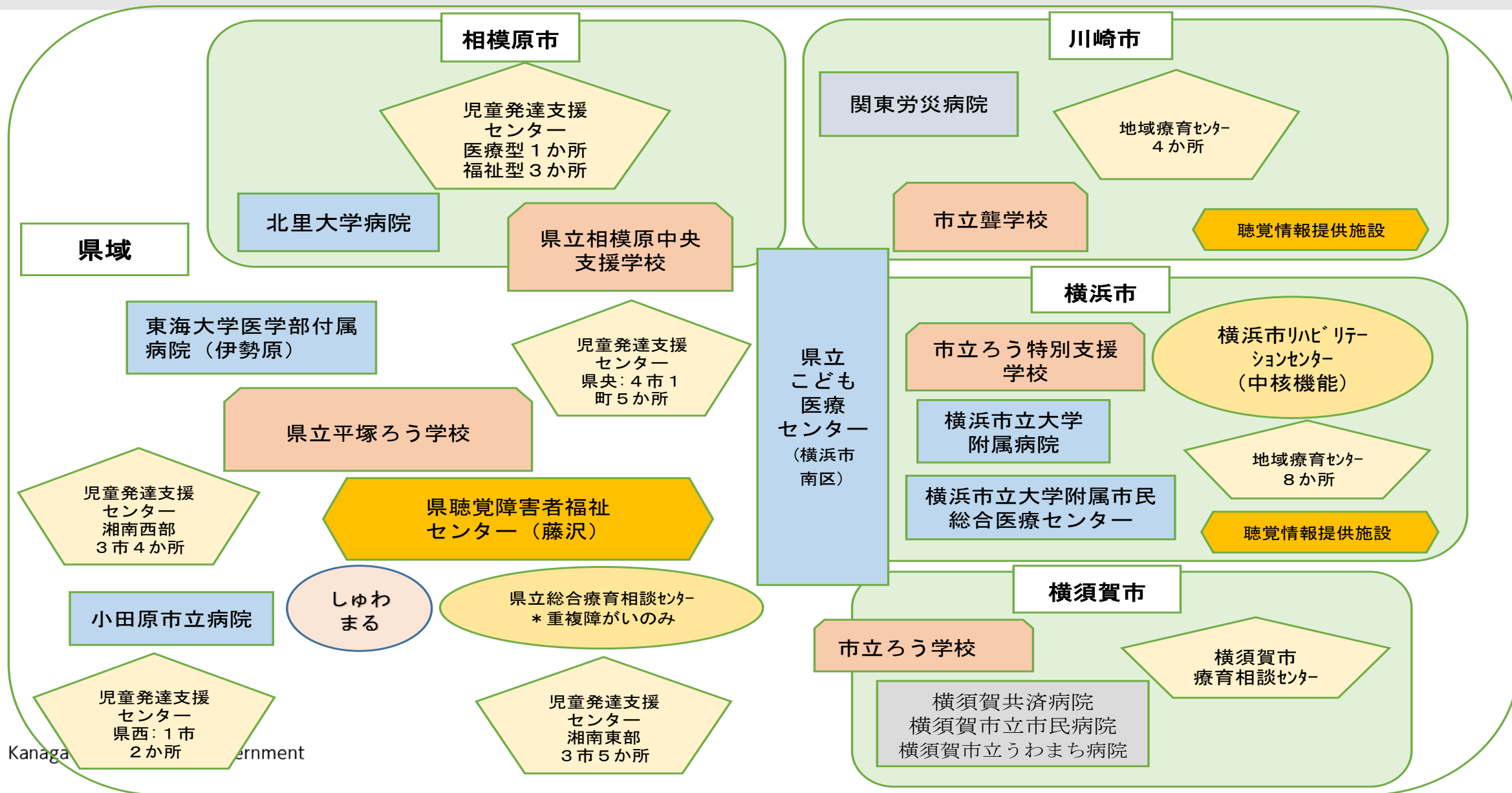
乳幼児相談（令和3年度）

	実人数	居住地別人数（実人数）
県立平塚ろう学校	32	平塚市6 小田原市2 茅ヶ崎市5 厚木市6 藤沢市4 綾瀬市3 海老名市1 大磯町1 二宮町1 寒川町1 秦野市1 横浜市1
県立相模原中央支援学校	23	相模原市16 大和市4 座間市2 愛川町1
横浜市立ろう特別支援学校	25	横浜市23人 大和市1人 その他1人
川崎市立聾学校	29	川崎市25人 横浜市4人
横須賀市立ろう学校	15	横須賀市8人 三浦市2人、葉山町2人、 逗子市6人 鎌倉市1人
合計	124	

幼稚部在籍状況（令和3年度）

	在籍数	居住地別人数（在籍者）
県立平塚ろう学校	17	藤沢市5人 平塚市2人 綾瀬市2人 伊勢原市2人 秦野市2 小田原市1人 大磯町1人 湯河原町1人 横浜市1人
県立相模原中央支援学校	1	大和市1
横浜市立ろう特別支援学校	12	横浜市12人
川崎市立聾学校	7	川崎市6人 横浜市1人
横須賀市立ろう学校	4	横須賀市2人 逗子市2人
合計	41	

2 県内全体の支援体制に係る資源



【聴覚検査精密検査実施医療機関】

○聴覚スクリーニング検査の手引きに掲載されている精密検査実施医療機関を見ると、県立こども医療センターが検査件数としては一番多いが、横浜市には横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、川崎市には関東労災病院、相模原市には北里大学病院、県域には伊勢原市に東海大学医学部附属病院、小田原市に小田原市立病院があり、手引きのリストには掲載はないが、横須賀市は横須賀共済病院、市立市民病院、市立うわまち病院など精密検査に対応する医療機関がある。各地域に医療機関がある状況である。

【ろう特別支援学校】

○県立平塚ろう学校、県立相模原中央支援学校における受入れの他、横浜市、川崎市、横須賀市では市立の聴覚特別支援学校を持ち、それぞれの市に居住する聴覚障がい児を中心に支援を行っている。横須賀市ろう学校では、近隣の市町の聴覚障がい児への支援にも対応している。

【児童発達支援センター】

○市町村障害福祉計画の成果目標として「令和5年度末までに各市町村で1か所以上設置することを基本とする」と国から示されているものの、県域では、半数以上の市町村で未設置の状況である。

○一方、政令・中核市では、児童発達支援センター（地域療育センター）の設置が進んでいる。

横浜市総合リハビリテーションセンターは、主として難聴児を通わせる児童発達支援センターの機能も有しており、横浜市は、ここに聴覚障がい児支援の中核機能を設置してモデル事業を開始している。

【聴覚障害者情報提供施設】

○県内には、県聴覚障害者支援センター（藤沢）、横浜市ラポール聴覚障害者情報提供施設、川崎市聴覚障害者情報文化センターの3か所設置あり。

○県及び川崎市の施設では、聴覚障がい児者の相談を実施しているが、横浜市の施設では手話通訳者等の派遣やビデオライブラリーなど情報提供事業が主となっている。

【その他】

○県立総合療育相談センターにおける聴覚障がい児の療育は、重複障がいの場合のみ。

○県において手話の早期獲得支援事業「しゅわまる」を実施している（委託実施）。

(参考) 児童発達支援センター・児童発達支援事業所の開設状況

○児童発達支援センターの開設状況は、政令・中核市は設置されているが、県域29市町村中**12市町16か所**、うち**聴能・言語機能訓練担当職員を配置しているのは8か所**である。ただし、児童発達支援事業所数は年々増加している。

◆児童発達支援センター開設状況（県域のみ） 12市町16か所（R4.7現在）

地区	市町村	箇所数	聴能・言語機能訓練担当職員配置
湘南東部	鎌倉市	1か所	非常勤1
	藤沢市	2か所	うち1か所常勤専従1
	茅ヶ崎市	2か所	非常勤非専従1 非常勤非専従2
湘南西部	平塚市	1か所	-
	秦野市	2か所	-
	伊勢原市	1か所	-
県央	厚木市	1か所	非常勤専従1
	大和市	1か所	-
	海老名市	1か所	非常勤非専従1
	綾瀬市	1か所	非常勤非専従1
	愛川町	1か所	-
県西	小田原市	2か所	うち1か所常勤専従1 ・非常勤非専従1

◆児童発達支援センター開設状況（政令・中核市）

	箇所数		言語聴覚士等配置状況
横浜市	10	横浜市総合リハビリテーションセンター(知的通園・難聴通園) 地域療育センター8カ所	リハC 常勤8名 地域療育C 各C常勤2名程度
川崎市	4	中央・南部・西部・北部地域療育センター	中央:常勤4・非常勤3 西:常勤3 南:常勤3・非常勤2 北:常勤2・非常勤3
相模原市	4	医療型 1ヶ所、福祉型 3カ所	各C配置あり
横須賀市	1	横須賀市療育相談センター	2名

◆児童発達支援事業所数

	R2.4.1現在	R3.4.1現在	R4.4.1現在
県域	171	182	203
横浜市	154	182	215
川崎市	94	109	127
相模原市	51	61	76
横須賀市	13	13	16
計	483	547	637